## 「パワー・ハラスメント」と「トキシック・リーダーシップ」の比較

	パワー・ハラスメント	トキシック・リーダーシップ
		(有毒リーダーシップ)
定義	(2012年 厚生労働省「職場のパワーハラ	(2012年 アメリカ陸軍定義 当社仮訳)
	スメントの予防・解決に向けた提言」より)	Army Leadership ADP 6-22
		「有毒リーダーシップ」は、自己中心的な「態
	<b>職場のパワーハラスメント</b> とは、	度、動機、行動」の組み合わせであり、部下
	同じ職場で働く者に対して	と、組織と、任務の遂行に悪影響をもたらす。
	職務上の地位や人間関係などの職場内の	<b>有毒リーダー</b> は、他人に対する配慮と、職
	優位性を背景に	場環境に対する関心が不足しており、短期的
	業務の適正な範囲を超えて	にも、長期的にも悪影響をもたらす。
	精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境	<b>有毒リーダー</b> は、自分は価値のある人間だ
	を悪化させる行為	という意識が過剰で、目先の自分の利益に基
	をいう。	づいて行動する。
		<b>有毒リーダー</b> は、自分の望むものを得るた
		めに、他人を惑わせたり、怖がらせたり、抑
		圧したり、不当に罰したりするなど、何度も
		不適切な言動を行う。
		<b>有毒リーダー</b> の中には、部下を指揮して目
		先の成果を上げる人もいる。短期的な目標は
		達成できるかもしれないが、指導と育成とい
		うリーダーの他の役割を果たしていない。
		こうした <b>ネガティブなリーダーシップ</b> を
		継続することは、部下の意欲、自発性、能力
		を損ない、部門の士気を破壊する。
解釈	拡大解釈すれば、かなり広範囲に及ぶ。	日本のパワハラの概念をすべて含む。パワ
	縮小解釈すれば、かなり限定される。	ハラ予備軍的な言動、自己中心的な言動を含
		む。「部下の建設的な意見を聞こうとしない」
		ことも含まれる。非常に広範囲。
始まりと経緯	1999年に改正男女雇用機会均等法	1996年の作家のマルシア・ウィッカー
	が施行され、セクシュアル・ハラスメント	氏の著書『トキシック・リーダーズ』、19
	防止の配慮義務が課された(現在は措置義	99年のアナリストのギリアン・フリン氏の
	務)。その後、様々な形のハラスメント相談	記事「ストップ・トキシック・マネージャー
	が増える。	ズ」が始まり。2001年のエンロン破綻で
	2001年に(株)クオレ・シー・キュ	不適切なリーダーシップと <b>企業破綻</b> の関係
	ーブの岡田康子氏が「パワーハラスメン	がビジネス界で注目された。
	ト」を提唱。	一方、米軍では、アフガン戦争、イラク戦
	その後、職場のいじめ、嫌がらせの労働	争で、不適切なリーダーシップがとられた部
	相談が増えていることから、2011年に	隊の兵士は、効果的に働けていないことが報
	厚生労働省が「職場のいじめ・嫌がらせ問	告され(フォックスホール・メンタリティ)、
	題に関する円卓会議ワーキング・グルー	2003年にトーマス・ホワイト陸軍長官が
	プ」を設置して、2012年に「パワーハ	陸軍大学に不適切なリーダーシップについ
	ラスメント」の定義を提唱。	ての研究を指示。2004年のジョージ・リ

		ード大佐の記事「トキシック・リーダーシッ
		プ」以降、米軍での対応が始まった。
		2008年のリーマンショック後にリス
		   クを恐れた管理職が細部にわたって徹底的
		に管理するようになり、ビジネス界でマイク
		ロマネジメントが問題となる。
		また、ウィキリークスの登場、スノーデン
		事件などで、内部情報が瞬時に世界に伝わる
		リスクを多くの組織が認識し始めた。リーダ
₩ 4C TT 7/2	労生が免についてはて明 (ウギの相明な	ーシップと情報漏洩リスクの関係。
学術研究 	学術研究については不明(定義の提唱が	アーミー・ウォー・カレッジ (米陸軍大学)
ch &k === -k	されてからまだ短いためか)。	が中心になり、研究論文多数。
実態調査	2012年度厚生労働省「職場のパワー	2011年陸軍リーダーシップ調査(CA
	ハラスメントに関する実態調査」の従業員	SAL、現役軍人・予備役軍人1万6800
	調査(回答9000人)では、28.2%	人、陸軍省職員2900人回答)によれば、
	が過去3年間に勤務先でパワハラを見た	項目によってばらつきがあるが 10~2
	り、相談を受けたりしたことがあると回	2%の人が、直属の上司がトキシック・リー
	答。また、 <b>25.3%</b> が過去3年間にパワ	ダーシップを示したと回答。
	ハラを受けたことがあると回答している。	
	約4人に1人。	約5人に1人。
防止主体	厚生労働省、公共機関、企業	国防総省、陸軍
主な事例	▼海自隊員 いじめ自殺事件 7330	▼O陸軍中将(内局長官) 会議での罵倒な
	万円支払い命令(2014年)	ど 事実上解任・退職。
	▼S社 パワハラ&長時間労働自殺 5	▼G海軍大佐(イージス艦艦長) 会議での
	800万円支払い命令(2014年)	罵倒、物の投げつけなど 解任・退職。
	▼勤務医 パワハラ&長時間労働自殺	▼B陸軍中佐(航空部隊指揮官) 自己中心
	8000万円支払い命令(2014年)	的言動など 解任。
	▼福島県警察官自殺事件(2014年)	▼イラク派遣新兵いじめ自殺事件
	▼S社 パワハラ自殺 6000万円で	(関与上官らは、軍法会議で禁固25年、禁
	和解(2015年)	固12年他)
	▼自治体職員 パワハラ&長時間労働自	
	殺 9600万円で和解(2016年)	   「会議での罵倒の常態化」も解任対象とな
	▼ I 社 パワハラ&長時間労働自殺 1	る。オディエルノ陸軍参謀総長(当時)によ
	億550万円支払い承諾(2016年)	れば、2012年までの4年間で、大佐11
		人、中佐39人を解任・降格。元の地位に復
	   長時間労働が関連している事例が多い。	帰した者は一人もいない。どんなに地位の高
	自殺事例以外は、あまり高額事例はない。	い人でも解任。キャリアは終わる。
キーワード	日秋事が終われる、のなう同城事がれるない。	「ロングターム・ラミフィケーション」(長
イーシート		「 <b>ロングダーム・フミフィケーション</b> 」( <del>図</del>   期的に何が起こるか考える能力があるか)
p+ .L += →	<b>************************************</b>	「キャリア・キラー」(キャリアの終了)
防止理由 	■他者の <b>人権</b> を守る	■リーダーシップを進化させる(任務の高度
	■自殺防止	化への対応)
	■レピュテーション・リスク防止など	■「国家を守る人間」を守る
アプローチ	I — haar tan	
	<b>■</b> 個人の観点から( <b>人権</b> を守る)	<b>■任務</b> の観点から(国を防衛できるか)
	■個人の観点から( <b>人権</b> を守る) ■組織の観点から( <b>リスク</b> を防ぐ)	<ul><li>■任務の観点から(国を防衛できるか)</li><li>■リーダーシップの観点から(リーダーの</li></ul>